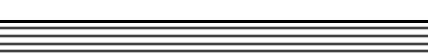
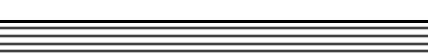
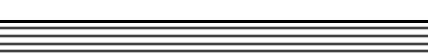


## (令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 黒潮町 (都道府県: 高知県 )  
 本事業の担当部局名 企画調整室企画振興係

事業メニュー	結婚新生活支援事業																																		
区分	結婚新生活支援																																		
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越し費用等に係る支援(一般コース)																																		
個別事業名	黒潮町結婚新生活支援事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続																																
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	事業開始年度	令和 5 年度																																
対象経費支出予定額 ※(注)1	900,000		円																																
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通  平成22年の国勢調査では12,365人であった総人口は、令和2年には10,262人という結果となり、11,000人を下回り、この10年で17.0%減少している。年齢区分別の人口構成をみると、生産年齢人口(15~64歳)は年々減少している一方で、老年人口(65歳以上)は平成30年度をピークに減少傾向に転じたものの、総人口の減少に伴い高齢化率は上昇している。  今後、継続的に人口が減少していくことが見込まれる本町においては、産業のみならず地域の維持、担い手の確保についても喫緊の課題であり、将来にわたって産業や地域の活力を維持していくには、まず若い世代が結婚の希望を叶えられる環境、安心して妊娠・出産・子育てができる環境であることが非常に重要である。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け)  &lt;当年度の少子化対策の全体像&gt;※全事業共通  本町の人口は減少傾向が続き少子高齢化が進んでおり、その課題を克服するべく平成27年度を初年度とする第1期の「創生基本計画(従前の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」)」を策定し令和2年度からは第2期を策定して、人口減少の改善を目指し、基本目標のひとつに「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」を定め取り組みを進めている。  そこで、本事業を活用することで結婚に伴う経済的負担の軽減に取り組み、若い世代が結婚に対する希望を実現できるように支援することで、若者の婚姻率や出生数の向上を目指す。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt;  令和2年3月に策定した第2期の創生基本計画により人口減少に起因する諸問題を克服するため、基本目標のひとつとして「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」を挙げ第1期計画より継続して取り組むこととしている。  具体的な施策として3つを掲げており、その一つに「出会いの場の創出」として、独身の若者を取り巻く環境の変化を踏まえ、希望する誰もが安心し将来に希望を持って結婚できるよう支援策を推進することとして結婚に伴う経済的負担の軽減に取り組み、結婚に対する希望を実現できるように支援する取り組みと位置づけられる。</p>																																		
個別事業の内容 ※(注)3	<p><b>1. 概要</b></p> <p><b>【補助対象要件】</b></p> <table border="1"> <tr> <td>・所得要件</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>夫婦の合計所得が500万円未満</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・年齢要件</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> <td></td> </tr> </table> <p><b>【補助上限額】</b></p> <table border="1"> <tr> <td>29歳以下の場合</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>各費用に係る合計が60万円</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>39歳以下の場合</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>各費用に係る合計が30万円</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> <td></td> </tr> </table> <p><b>【対象費目】</b></p> <table border="1"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>家賃</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>住宅購入費用</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>リフォーム費用</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>引越費用</td> </tr> </table> <p><b>【継続補助】</b></p> <p>継続補助規定の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有</p> <p><b>【その他独自要件】</b></p> <p>夫婦いずれにも町税等の滞納実績がないこと</p>			・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																														
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																														
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																														
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																														
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用																											

<b>2. 申請見込</b>		
<b>①新規世帯見込</b>	2	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	1 世帯
	その他	1 世帯
<b>【世帯数算算根拠】</b>		
・29歳以下申請見込:11世帯=①27件×②50%×④88%		
・上記以外申請見込:6世帯=①27件×③41%×⑤60%		
①令和4年度の年間婚姻届出件数27件		
②「令和4年度人口動態統計」直近年度の結婚生活に入った夫婦ともに29歳以下の世帯割合50%		
③「令和4年度人口動態統計」直近年度の結婚生活に入った夫婦ともに39歳以下の世帯割合91%のうち、ともに29歳以下を除いた世帯割合:91%-②50%=41%		
④「令和4年度国民生活基礎調査」直近年度の世帯主の年齢別、世帯所得の割合 29歳以下の世帯総数のうち、世帯収入が700万円以下(所得換算約500万円)の世帯の割合88%		
⑤「令和4年度国民生活基礎調査」直近年度の世帯主の年齢別、世帯所得の割合 30歳以上39歳以下世帯総数のうち、世帯収入が700万円以下(所得換算約500万円)の世帯の割合60%		
・ただし、予算の制約により、今回の対象世帯は29歳以下1世帯、それ以外1世帯とする。新婚世帯からの申請状況によって、追加の応募及び予算措置を検討する。		
29歳以下:1世帯(申請見込)×60万円(補助上限額)=600千円		
上記以外:1世帯(申請見込)×30万円(補助上限額)=300千円		
(参考) <b>【令和5年度申請状況】</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実施中</span>		
申請世帯数見込 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</span> 世帯		
～12月(実績) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">0</span> 世帯		
1月～3月(見込) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</span> 世帯		

### 【金額積算根拠】

<上限額>					<積算>	
(29歳以下)	1	世帯	×	600,000	円	= 600,000 円
(その他)	1	世帯	×	300,000	円	= 300,000 円
				(継続補助)		

### 3. 広報の実施予定

町ホームページへの掲載、町広報やSNSでの情報発信、窓口でのチラシ配布

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目	単位	目標値	現状値
	0-4歳階級の人口	人	290（令和6年）	241（令和4年）
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.64（令和4年度）	
	婚姻件数	件	27（令和4年）	
	婚姻率		2.5（令和4年）	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目		
		(アウトプット)		
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100
		(アウトカム)		
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50
	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	高知県HPにおいて、事業の紹介に加え、町HPの結婚新生活支援事業にかかるページにリンクすることで、県全体への周知を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	町内の店舗窓口へのチラシ設置や掲示を行い、住民に対する事業の啓発と周知に努める。			